



ICT だより

第 79 号

日本における感染対策専門職の資格

日本における医療水準は、高い医療技術や充実した設備を背景として発展を遂げていますが、病院は易感染者が集団生活をする特殊な環境であるため、医療関連感染(≒院内感染)を引き起こしやすい状況にあります。適切な医療関連感染の対策が行われなければ、患者さんや医療スタッフを感染から守ることができず、病院の機能が破たんする可能性もあります。

医療関連感染対策の充実のためには、医師、看護師、薬剤師、検査技師など、多職種のコラボレーションが必要となり、各職種に応じた専門知識の取得や向上が医療関連感染を効果的に防止することに繋がると考えられます。

今回の ICT だよりでは、現在の日本における各職種に応じた感染症や感染対策専門職の資格制度にはどのようなものがあるのかを紹介し、多職種連携の重要性を確認します。

医師

医師を対象にした資格制度は、1999年4月にインフェクションコントロールドクター(Infection Control Doctor: ICD)の養成・認定制度がスタートしました。当初は6学会合同でICD制度協議会を立ち上げICD認定を行っていましたが、現在では16の学会・研究会で組織される大きな協議会となっています。これまで7,656名がICDに認定され、感染対策の専門的知識を有するエキスパートとして活動しています。

ICD認定の条件は、①協議会加盟学会の会員であること、②医

目次

日本における感染対策専門職の資格
他の感染対策専門職資格



日本における感染対策専門職の資格

師歴が 5 年以上の医師または博士号を取得後 5 年以上の PhD で、病院感染対策に係わる活動実績があり、所属施設長の推薦があること、所属学会からの推薦があること、となっています。

また、医師には日本感染症学会が認定する感染症治療の専門性を高めるための感染症専門医制度や、日本化学療法学会における抗菌薬適正使用を全国的に啓発・普及することを目的とした抗菌化学療法認定医・指導医認定制度もあります。これらは感染対策というよりは、感染症の治療を主眼とした制度となります。

他の感染対策専門職資格

日本国内では本文で紹介した 4 職種の資格制度の他に、日本口腔感染症学会が認定する「院内感染予防対策認定医」と「院内感染予防対策認定歯科衛生士」、日本医療機器学会の「滅菌技士(第一種滅菌技師・第二種滅菌技士)」、日本医療環境福祉検定協会が資格付与する民間資格の「医療環境管理士」と「医療福祉環境アドバイザー」などがあります。

院内感染予防対策認定医と院内感染予防対策認定歯科衛生士は、歯科医と歯科衛生士に医療関連感染予防対策に対する意識の向上とステップアップを図り、さらに継続的に研鑽と情報の獲得を継続することを目的として、設立されています。

滅菌技師(士)は滅菌供給の知識と実践に優れた技士を養成し、医療の安全に貢献することを目的としており、医療職資格がなくても受検可能です。

医療環境管理士と医療福祉環境アドバイザーも医療職が資格の有無に関わらず資格が取得できるため、病院スタッフだけではなく、福祉施設スタッフや企業人、教育者などが認定されています。

看護師

看護師における感染対策専門職は、日本看護協会が認定する感染管理認定看護師と東京医療保健大学大学院で養成する感染制御実践看護師があります。また、日本看護協会では感染症患者の看護に特化した感染症看護専門看護師制度も実施しており、それぞれの資格は、診療報酬の加算要件とリンクしながら、医療関連感染の防止を支える重要な役割を担っています。

感染管理認定看護師は 6 ヶ月間の認定教育課程を修了し、厳しい認定審査に合格しなければなりません。感染制御実践看護師も 6 ヶ月の教育課程と試験があるようです。感染症看護専門看護師は看護系大学院修士課程修了者であること等、より高度な知識や学識が必要で、現在のところ全国で 29 名のみが認定されています。

薬剤師

薬剤師に対する感染症治療や感染対策における主な認定制度には、日本病院薬剤師会による感染制御認定薬剤師および感染制御専門薬剤師制度、日本化学療法学会による抗菌化学療法認定薬剤師制度があります。

感染制御認定薬剤師はいわゆるジェネラリスト版の認定薬剤師で、感染制御専門薬剤師はより専門性が高くなったスペシャリストで、感染症の治療に関わる薬学の部分でその知識と技術をいかに発揮することが求められる専門薬剤師です。抗菌化学療法認定薬剤師は、抗菌薬の投与設計を医師に助言するだけでなく、さらに一歩踏み込んで、感染症の種類や病態に応じてどの抗菌薬を選択し、どう使ったらいいのか、まで実践することが期待されています。

臨床検査技師

臨床検査技師の感染制御関係の資格には感染制御認定臨床微生物検査技師制度があり、2007 年に開始し、2014 年現在、496 名が認定されています。環境の細菌汚染調査や感染症診断時における迅速かつ高度な感染管理能力をもつ臨床検査技師の育成を目的として日本臨床微生物学会を中心に 7 団体の協議会方式にて認定されています。

以上のように各職種にはそれぞれに特化した認定制度等があり、これら専門家がチームを構成し、実際の治療や予防に携わることが理想と思われれます。

大崎市民病院感染管理室

編集: 大石貴幸・佐藤明子 監修: 岩城利充